

# 平成23年第7回教育委員会

## 臨時会会議録

平成23年3月30日

東久留米市教育委員会

平成23年第7回教育委員会臨時会

平成23年3月30日午後零時03分開会

本庁舎6階 602会議室

- 議題
- (1) 会議録署名委員の指名
  - (2) 東久留米市教育委員会会議規則の一部改正について
  - (3) その他
  - (4) 諸報告
    - ①平成23年第1回市議会定例会について
    - ②「東久留米市立生涯学習センターに係る掲示物の受付の不承認に関する通知についての審査請求の答申」について
    - ③その他

---

出席委員（5名）

委員 長 榎 本 隆 司	第一職務代理 井 上 敏 博
第二職務代理 矢 部 晶 代	委 員 松 本 誠 一
教 育 長 永 田 昇	

---

東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長 鹿 島 宗 男	総 務 課 長 下 川 尚 孝
指 導 室 長 片 柳 博 文	生涯学習課長 田 中 潤
学校適正化等 担 当 課 長 桑 原 茂	学 務 課 長 稲 葉 勝 之
図 書 館 長 高 梨 顕 彦	教 育 部 主 幹 山 下 一 美
統括指導主事 末 永 寿 宣	指 導 主 事 間 嶋 健
指 導 主 事 工 藤 和 志	

---

事務局職員出席者

庶 務 係 長 鳥 越 富 貴	庶 務 係 岡 崎 毅
-----------------	-------------

#### ◎開会及び開議の宣告

- 委員長 これより平成23年第7回教育委員会臨時会を開会する。本日は全員出席であり、会議は成立している。直ちに本日の会議を開く。東久留米市教育委員会会議規則第15条の規定により、関係職員の出席を求めている。

(午後零時03分)

---

#### ◎会議録署名委員の指名

- 委員長 日程第1、会議録署名委員の指名について。本日の署名委員は2番松本委員に願います。

---

#### ◎会議録の承認

- 委員長 2月16日に開催した第3回臨時会の会議録については各委員にご覧いただいているので、よろしければ承認を得たい。異議なしと認め、第3回臨時会の会議録については承認された。3月2日に開催した第3回定例会以後の会議録については後ほどお配りするので、内容の確認をお願いします。

---

#### ◎議案の追加

- 委員長 日程第2に入る前に、議案の追加の申し出があるので事務局から説明を求める。
- 総務課長 「議案第22号 東久留米市教育委員会職員の懲戒処分に関する審査について（諮問）」を追加議案として取り上げていただきたい。
- 委員長 「議案第22号 東久留米市教育委員会職員の懲戒処分に関する審査について（諮問）」を追加議案として取り上げることに賛成の委員は挙手願いたい。全員挙手であり、議案第22号は追加議案として取り上げることに決定した。

---

#### ◎日程の変更

- 委員長 なお、本日は臨時市議会が開催されている関係で、日程の変更をお願いしたい。時間が限られているので、本日は人事案件の審議を最後に行う。については、日程に変更があり、改めて日程を配付する。

---

#### ◎傍聴の許可

- 委員長 本日、傍聴者はいらっしゃるか。
- 総務課長 いらっしゃらない。
- 委員長 人事案件の審議の際は非公開で進めさせていただくこととする。

---

#### ◎人事案件につき公開しない会議の宣告

- 委員長 「議案第22号 東久留米市教育委員会職員の懲戒処分に関する審査について（諮問）」は人事案件のため、東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定により公開しないこととしたいのでお諮りする。公開しない会議とすることに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、よって、公開しない会議とする。なお、議案第22号の審議については教育長、教育部長、指導室長、総務課長以外はご退席願いたい。

(公開しない会議を開催)  
(公開しない会議を閉じる)

---

### ◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 委員長 日程第2、「議案第21号 東久留米市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題とする。教育長から提案理由の説明を求める。
- 教育長 「議案第21号 東久留米市教育委員会会議規則の一部改正について」、上記議案を提出する。平成23年3月30日提出、東久留米市教育委員会教育長、永田昇。提案理由であるが、教育委員会定例会の会議開催予定日を変更する必要があるためである。詳細については総務課長から説明する。
- 総務課長 資料3枚目の「東久留米市教育委員会会議規則」の新旧対照表をご覧ください。改正の趣旨・内容であるが、定例会が規定されている「毎月5日」には開催されていないため、「毎月1回の開催とする」に改めたい。なお、市民への開催日の周知についてはこれまで通り、開催日が決定次第、速やかにホームページにより行っていく。
- 委員長 歴史的には「5日」としたについての事情があったかと思うが、実際にはこれに従う形では進められてきていないので、その実態に合わせて会議規則を改正するというのである。これで質疑を終了する。これより討論に入る。討論を終了し、採決に入る。「議案第21号 東久留米市教育委員会会議規則の一部改正について」を採決する。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求める。全員挙手であり、よって、議案第21号は承認することに決した。

---

### ◎その他

- 委員長 日程第3、その他について。事務局から何かあるか。
- 総務課長 ない。
- 委員長 ないようなので次に進む。

---

### ◎諸報告

- 委員長 日程第4、諸報告に入る。「①平成23年第1回市議会定例会について」から、順次説明を求める。
- 教育部長 第1回市議会定例会には、3件の請願が提出されていた。「23請願第1号 公立小学校・中学校の冷房化（エアコン設置）及び老朽化施設の改善を求める請願」については賛成多数で採択された。「23請願第12号 小学校1・2年生の35人学級の実現を求める意見書提出を求める請願」及び「23請願第13号 少人数学級の実現を求める請願」についてはいずれも不採択となった。
- 委員長 この件は以上にとどめる。続いて、「東久留米市立生涯学習センターに係る掲示物の不承認に関する通知についての審査請求の答申について」の説明を求める。
- 生涯学習課長 3月9日に審査請求の諮問が行われ、「3月11日に開催された総務委員会では、『審査請求を却下することが相当である』とする答申をすることが挙手少数で否決された」ことまでは前回の臨時会で報告しているので、それ以後の状況について報告する。平成23年第1回市議会定例会本会議が3月28日に開催され、本件に関しての市長の審査請

求に関する見解は「審査請求を却下と裁決する」ということであった。しかし、議会では、審査請求を却下すると裁決することは不相当である旨を答申することに決した。審議結果は反対10名、賛成9名である。反対10名の内訳は日本共産党3名、社会・市民会議2名、民主党2名、池田議員・宮川議員・白石議員の3名、賛成が9名で自民クラブと公明党である。なお、池田議員は「市長が審査請求を却下するのではなく、棄却にすべきである」という意見を表明している。さらに、宮川議員は「指定管理者側の裁量の範囲内とするのであれば『棄却』が妥当になる」と述べている。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長 以上で、平成23年第7回教育委員会臨時会を閉会する。

(午後 1時00分)

東久留米市教育委員会会議規則第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年3月30日

委員長 榎本隆司(自署)

署名委員 松本誠一(自署)